

(別紙 1-1-3)

令和 6 年度京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金

事業計画書

団 体 名	社会福祉法人久御山町社会福祉協議会
支援拠点名 (※)	

団 体 (支援拠点) 連 絡 先	<p>営 業 時 間 : 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (月～金まで)</p> <p>電 話 番 号 : 0 7 5 - 6 3 1 - 0 0 2 2 (担当:大槻 )</p> <p>メールアドレス: <a href="mailto:kumishakyo@poem.ocn.ne.jp">kumishakyo@poem.ocn.ne.jp</a></p>		
事業概要	<p>物価高騰やコロナ禍の影響が長く続いたことによる、生活困窮者が急増している。またコロナ特例貸付利用者については、返済が始まっているが、収入がコロナ禍前の収入に戻っていないや、高齢者については仕事につけず、年金生活のみとなり、返済が滞っている方が多くなっている。「あったか京都・寄り添いワーカー」の事業の一環で、生活相談会などを実施し生活状況の把握を行っている。</p> <p>生活支援の一環として、食品や日用品パントリーを実施することにより少しでも生活に潤いを感じていただき支援に繋げていきたい。</p> <p>配布時には、相談及びアンケートや相談支援窓口の紹介を行い、困りごとの解決に向けて実施する。</p>		
実施時期	実施場所	実施内容	対象者、予定人数等
令和 6 年 12 月 10 日 (火)	久御山町社会福祉協議会	<p>食料品ドライブ (久御山町実施令和 6 年 6 月 3 日～6 月 28 日・令和 6 年 8 月 1 日から常設設置) され集まった食品を社協へ提供いただく。日用品ドライブ (令和 6 年 8 月 1 日から常設設置) による商品についても一緒に配布する。</p> <p>令和 6 年 10 月 2 日 (水) ボランティア養成講座を実施し、困窮者支援活動として、仕分作業及び配布時に協力いただく予定をしている。</p> <p>目標: 今後は地元の農家さんへ規</p>	<p>生活困窮者 コロナ特例貸付者 権利擁護事業利用者 生活福祉資金貸付者 母子家庭等</p> <p>延べ 150 世帯</p>
令和 6 年 12 月 14 日 (土)	UR 都市機構		
令和 7 年 1 月 9 日 (木)	久御山町社会福祉協議会		
令和 7 年 1 月 15 日 (水)	久御山町社会福祉協議会		

		<p>格外野菜の提供依頼を行い、配布当日に持参していただける方を募集する。また生活困窮者についても仕分け作業等の手伝いを出来る方の参加を求め、地域の人との交流を図り、居場所としての役割を果たし、生活再建の一役になればと考えている。</p>	
--	--	---	--